

岩手県告示第606号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成26年8月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年8月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人イワテスカラシップ
 - (2) 代表者の氏名 小西隆昭
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目7番38号（アンビシャシティ志家内）
- 3 定款に記載された目的 この法人は、家庭環境又は経済的理由により就学が困難な岩手県内の高校生等に対して、奨学金の貸与を行うなど就学支援事業を行い、もって社会教育の推進、子どもの健全育成など地域の健全な発展に寄与することを目的とする。